

【研究資料】

柔道整復師養成課程に所属する大学生と専門学校生の 柔道整復師に対する意識の相違について

—2014年度入学生に対するアンケート調査より—

服部 辰広¹⁾, 久保山和彦¹⁾, 樋口 毅史¹⁾, 松田 康宏²⁾, 伊藤 譲¹⁾

¹⁾ 日本体育大学保健医療学部整復医療学科運動器外傷学研究室

²⁾ 日体柔整専門学校

The study of university and technical school freshmen in judo-therapist development courses concerning discrepancies in future prospects

Tatsuhiko HATTORI, Kazuhiko KUBOYAMA, Takeshi HIGUCHI,
Yasuhiro MATSUDA and Yuzuru ITOH

Abstract. This study was conducted to provide more in-depth information on the differences in the way university and technical school students think about their future careers in the same field. The burden of judo-therapist training has been placed on the shoulders of technical schools for many years. However, new judo-therapist training schools have been established and in operation since 2002, including the Nippon Sport Science University, placing the number of specialty schools at 14. Bearing this in mind, a study to determine the discrepancies in the future prospects of university and technical school students in judo-therapist development courses was initiated. The results of the study revealed that, when compared with technical school students, the number of university students who intended to open up judo-therapy clinics in the future was low, while the number looking to become a trainer was quite high. University students' interest in acquiring a judo-therapy license turned out to be low in comparison to that of technical school students. University students weren't particularly concerned with work in judo-therapy clinics, and instead opted for work in general business. This study shows that there is indeed a discrepancy in the prospect of licensing between university students and technical school students.

(Received: October 25, 2014 Accepted: November 26, 2014)

Key words: questionnaire, judo-therapist, university students, technical school students

キーワード：アンケート調査, 柔道整復師, 大学生, 専門学校生

1. はじめに

厚生労働省が管轄する柔道整復師養成施設（専門学校）は、1973年に日体柔整専門学校が全国で14番目の認可を受けて以来、26年の間、新設されることはなかった。この間の柔道整復師国家試験の合格者は毎年1,000名程度であり、柔道整復師免許登録者の上昇率も一定であった。ところが、1998年に福岡地方裁判所で下された「柔道整復師養成施設指定申請不認可の取り

消し」¹⁾により、柔道整復師養成施設指導要領の指定基準を充たしていれば事実上柔道整復師養成施設の設置が可能となり、以後全国各地に専門学校が新設され始めた。新設の勢いは急速に進み、翌年の1999年こそ1校のみであったが、2011年までに全国で88校が新設され、専門学校の総数は100校となった（既存の14校のうち2校は募集停止）。資格取得者も急増し、2014年3月に施行された第22回の柔道整復師国家試験の合格者は5,349名であった（図1）。

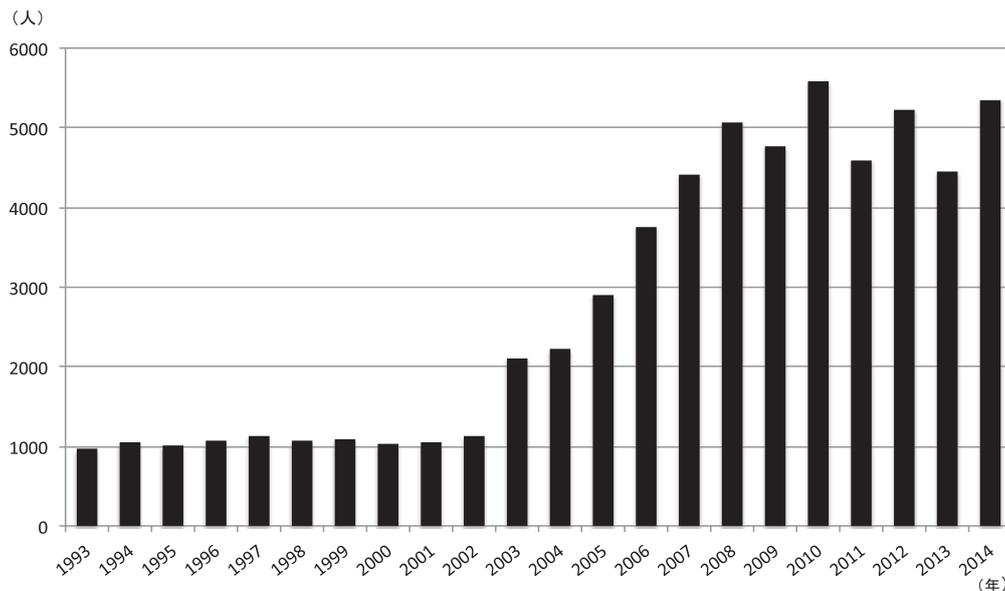


図1 過去22年間の柔道整復師国家試験合格者数の推移

このような変遷の中、柔道整復師養成教育において大学化の流れが生じ始めた。柔道整復師法²⁾の中には国家試験の受験資格要件として「(前略)3年以上、文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した柔道整復師養成施設において解剖学、生理学、病理学、衛生学その他柔道整復師となるのに必要な知識及び技能を修得したものでなければ、受けることができない」という条項があり、下線が示すように、大学・短大における柔道整復師養成教育の存在が含有されていた。しかし実際には、柔道整復師養成教育は学問的要素よりも技術的・経験的要素が強く、職業訓練校の意味合いを持った専門学校が長年に渡りその役割を担っていたのが現状である。ところが専門学校の増加と時を同じにした「科学的根拠に基づく医療 (evidence-based medicine: EBM)」の普及により、経験的医療に客観的根拠が求められるようになった。これに伴い学問体系の構築が唱えられ、必然的に大学化の流れが生じ、2002年に明治鍼灸大学(現明治国際医療大学)医療技術短期大学部柔道整復学科が、我が国で初めての文部科学省の指定した学校として開設された。以降、2013年度までの9年間に12大学(短期大学含む)14学部が新設され、2014年4月には日本体育大学保健医療学部整復医療学科が全国14番目の柔道整復師養成課程を擁する大学として開設に至った(同年開設の上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科が全国で13番目に指定認可)。

以上のように柔道整復師養成施設を取り巻く環境が変化をする中、柔道整復師の資格取得を目指す学生の意識も以前と比較して変化していると予測される。その変化を理解する手法の一つとして学生に対するアン

ケート調査があるが、これは各大学・各専門学校において実施され、学生への教育、指導へとフィードバックされていると考えられる。しかし、大学・専門学校の学生に対する意識調査は個別に行われていることが多く、両者の意識の相違を比較、検討した報告は極めて少ない。そこで今回我々は、同一法人内に異なる学校種の柔道整復師養成課程が存在するという特性を生かし、大学生と専門学校生との間に柔道整復師に対する意識の相違があるか否かを調査目的として同一形式のアンケート調査を実施したので、その結果について報告する。

2. 方 法

2014年4月に日本体育大学保健医療学部整復医療学科(以下整復医療学科)へ入学した1年生99名と日体柔整専門学校柔道整復科(以下日体柔整)へ入学した1年生76名(昼間部56名、夜間部20名)に対し、入学直後に表1の項目についてアンケート調査を実施した。尚、アンケートは記名式とした。アンケートの回収率は整復医療学科が96.9%(96名)、日体柔整が100%(76名)であった。

回収したアンケート結果についてF検定により統計処理をし、大学生と専門学校生の意識の違いについて比較検討を行った。本研究は日本体育大学倫理審査委員会の承認(承認番号第014-H66)を得て実施した。

3. 結 果

1) アンケート対象者の年齢、性別、最終学歴について(表2)

年齢と性別は整復医療学科の学生が平均18.3歳、男

表1 整復医療学科及び日体柔整の新生に対する意識調査アンケート用紙

1 あなたの年齢、性別、所属、学歴を教えてください
 1、年齢：_____ 2、性別：_____ 3、所属：_____
 4、最終学歴：a高卒 b大卒 c大学院卒 d専門学校卒

(2) あなたの将来の目標を教えてください(複数回答可)
 1、柔整師として開業 2、柔整師として接骨院勤務
 3、柔整師として病院、整形外科等に勤務 4、柔整師の免許取得後にトレーナーとして勤務
 5、柔整師として介護分野に勤務 6、柔整師としてスポーツジムなどに就職
 7、柔整師の資格にこだわらず一般企業に就職 8、現段階では明確な目標はない
 9、その他

(3) トレーナーとして勤務することを目標としている方に質問します
 1、公認ATの資格取得する方法を具体的に考えている
 2、公認ATの資格を取得したいと思うが具体的な見通しはない
 3、公認ATの資格がどのようなものかよくわからない
 4、公認ATの資格を取得するつもりはない
 5、どうしたらトレーナーになれるのかよくわからない
 6、その他

(4) 柔道整復師の資格取得について質問します
 1、卒業時に国家試験を受験し、万が一不合格だった場合でも合格するまで毎年受験したい
 2、卒業時に国家試験を受験するが、就職状況によっては不合格であった場合再受験はしない
 3、現時点で国家試験を受験するかどうかわからない
 4、国家試験を受験するつもりはない
 5、その他

(5) 日体大保健医療学部 に所属している方に質問します
 進学先に専門学校ではなく大学を選んだ理由はどれですか(複数回答可)
 1、自分が大学卒の経歴を望んだため。 2、親に勧められたため
 3、専門学校に比べカリキュラムが充実していると感じたため 4、高校の先生に勧められたため
 5、接骨院の先生に勧められたため。 6、部活動を継続したかったため
 7、アルバイトや趣味に費やす時間が多いため 8、あまり明確な理由はない
 9、その他

(6) 日体柔整に所属している方に質問します
 進学先に大学ではなく専門学校を選んだ理由はどれですか(複数回答可)
 1、既に大学を卒業している、あるいは大学在学中である 2、親に勧められたため
 3、大学に比べカリキュラムが充実していると感じたため 4、高校の先生に勧められたため
 5、接骨院の先生に勧められたため 6、早く柔整師の資格を取りたい
 7、金銭的な理由 8、あまり明確な理由はない
 9、その他

(7) 柔道整復師の仕事について自分が考える仕事のあり方を一つ選んでください
 1、接骨院は骨折、脱臼、捻挫、打撲などの怪我を積極的に治療すべきである
 2、骨折、脱臼に関しては現実的にはレントゲンが必要なため、整形外科主導で治療し、捻挫や打撲を中心に治療をおこなうべきである
 3、怪我の治療よりもスポーツ障害や慢性的な痛みの治療に特化すべきである
 4、治療よりも予防に重点をおいた方がよい
 5、怪我の初期治療は整形外科で行い、リハビリ施設として特化すべきである
 6、よく分からない
 7、その他

性63名、女性33名で男女比は1.9:1であった。日体柔整の学生は昼間部の平均年齢が19.4歳で、男性43名、女性13名、夜間部の平均年齢は25.6歳で、男性17名、女性3名であり、男女比はそれぞれ3.5:1、5.7:1で

あった。最終学歴については整復医療学科が1名を除く95名が高卒であったのに対し、日体柔整では昼間部の高卒者が56名中47名、夜間部に至っては、高卒者は20名中8名のみであった。高卒者数を全体の総数で除

表2 アンケート対象者の年齢、性別、最終学歴

		整復医療学科	日体柔整(全体)	日体柔整(昼)	日体柔整(夜)
平均年齢(歳)		18.3	21.1	19.4	25.6
男女比		1.9:1	3.8:1	3.5:1	5.7:1
学歴(人)	高卒	95	55	47	8
	大卒	0	17	7	10
	大学院卒	0	1	1	0
	専門卒	1	3	1	2
	合計	96	76	56	20
高卒者率(%)		98.9	72.4	83.9	40.0

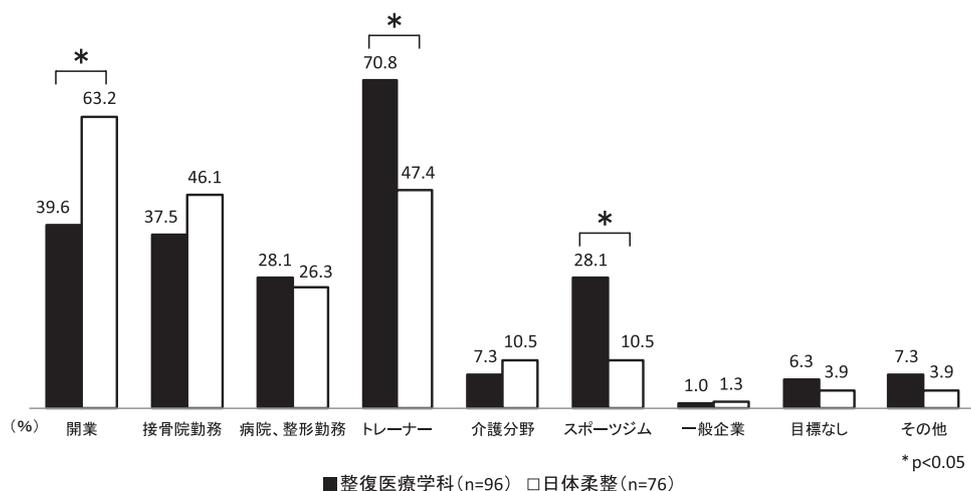


図2 将来の目標

した高卒者率は整復医療学科、日体柔整昼間部、日体柔整夜間部でそれぞれ98.9%、83.9%、40.0%であった。

2) 将来の目標について (図2)

表1に記載されているアンケート項目(2)の1から6に関しては柔道整復師の資格を取得したうえで、関連職種への就職を目標とするものである。その中で整復医療学科の学生が最も目標としていたのは「柔道整復師の免許取得後にトレーナーとして勤務」であり、その割合は70.8%と高率であった。その反面、接骨院開業あるいは接骨院勤務を希望している学生はそれぞれ39.6%、37.5%と4割に満たなかった。一方、日体柔整の学生に対して同様の質問をしたところ、トレーナーを目標とする学生が47.4% (昼間部44.6%、夜間部55.0%)、接骨院開業が63.2% (昼間部60.7%、夜間部70.0%)、接骨院勤務が46.1% (昼間部44.6%、夜間部50.0%)であり、トレーナー希望と接骨院開業においては整復医療学科の学生との間に有意差が認められた。また、「入学時点で将来の明確な目標がない」と答えた学生が、整復医療学科で6.3%、日体柔整では3.9%存在していた。

3) トレーナーの資格(特に公認アスレティックトレーナー(以下公認AT))について (図3)

将来トレーナーとしての勤務を目標とすると答えた学生(整復医療学科68名、日体柔整36名)を対象に、公認ATの資格取得について調査を行った。整復医療学科、日体柔整ともに、公認ATの資格取得を漠然と考えている学生はそれぞれ52.9%、52.8%とほぼ同率であったが、具体的に公認ATの資格取得を考えている学生となると、整復医療学科の学生が27.9%であったのに対し、日体柔整の学生は11.1%であり、両者の間に有意差を認めた。また、整復医療学科、日体柔整ともにトレーナーになりたいという将来的な目標はあるものの、「どうしたらトレーナーになれるのかよくわからない」という項目を選択した学生が、整復医療学科で13.2%、日体柔整では13.9%存在していた。

4) 柔道整復師の資格取得について (図4)

柔道整復師の資格取得に対してどの程度のこだわりがあるかを調査した。日体柔整では昼間部、夜間部ともに、殆どの学生が国家試験に合格するまで何度でもチャレンジしたいと答えたのに対し(94.7%)、整復

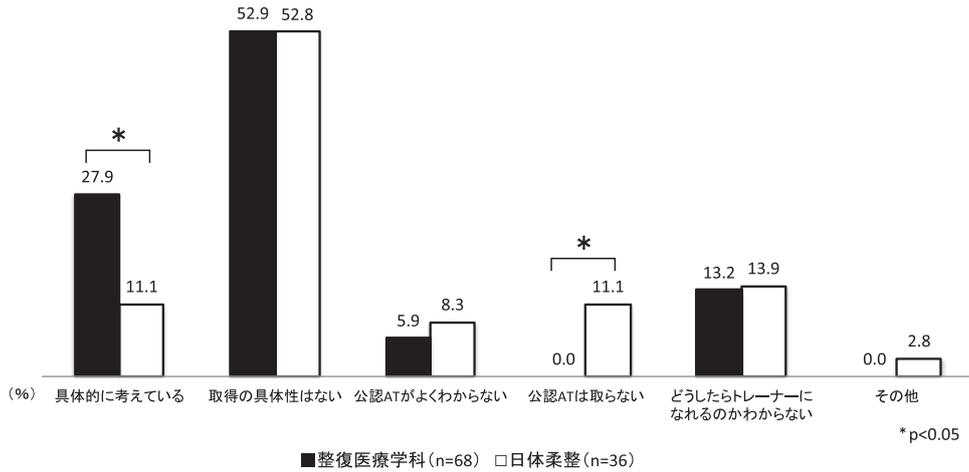


図3 公認アスレティックトレーナーの資格取得について

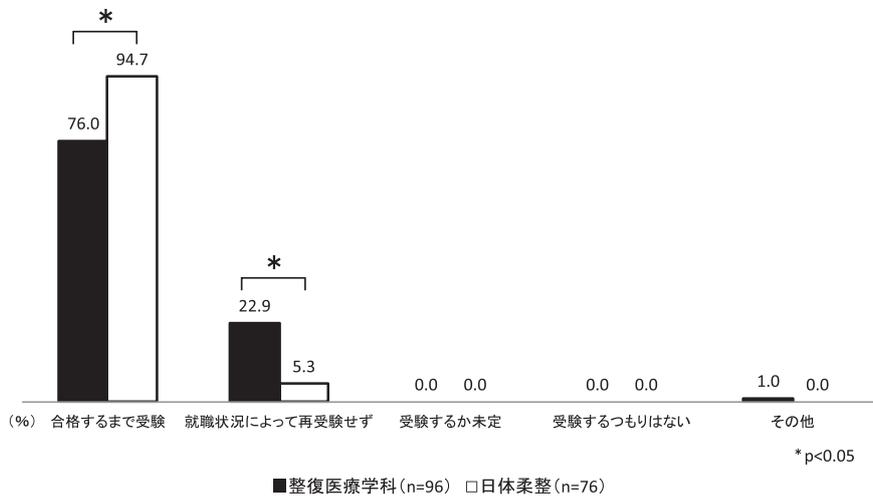


図4 柔道整復師の資格取得について

医療学科では同様の回答を選択した学生は76.0%に留まり、約4人に1人は柔道整復師の資格に強いこだわりを持っていない可能性があった。しかし、「国家試験を受験するかどうかわからない」、「国家試験を受験するつもりはない」と答えた学生は共に0%であり、資格取得に対する意識が全くないわけではないことが窺えた。

5) 大学あるいは専門学校を進学先に選んだ理由について (図5～7)

進学先として大学を選んだ理由は、「大学卒の学歴を自ら望んだ」という回答が最も多く65.6%であった。専門学校を進学先として選んだ理由で最も多かったのは、「1年でも早く柔道整復師の資格が取りたい」という項目であり、46.1%であった。共通する項目では「親に大学を勧められた」が14.6%であったのに対し、「親に専門学校を勧められた」と回答した学生は5.3%であ

り有意差が認められた。また、「高校の先生に勧められた」という項目では「大学を勧められた」が21.9%、「専門学校を勧められた」が14.5%であり、大学を勧める傾向が高かったが両者の間に有意差は認められなかった。これに対し「接骨院の先生から勧められた」という項目では逆転現象がみられ、大学を勧められた学生が2.1%であったのに対し専門学校を勧められた学生は22.4%と有意に高かった。

6) 柔道整復師の業務について (図8)

柔道整復師の業務内容について調査を行ったところ、整復医療学科、日体柔整ともに約50%の学生が「接骨院は骨折・脱臼・捻挫・打撲などの怪我を積極的に治療すべきである」という項目を選択していた(整復医療学科49.0%、日体柔整48.7%)。その反面、接骨院の業務は慢性疾患の治療や外傷のリハビリテーション、予防を中心に行うと回答した学生の割合が両者と

柔道整復師養成課程に所属する大学生と専門学校生の柔道整復師に対する意識の相違について

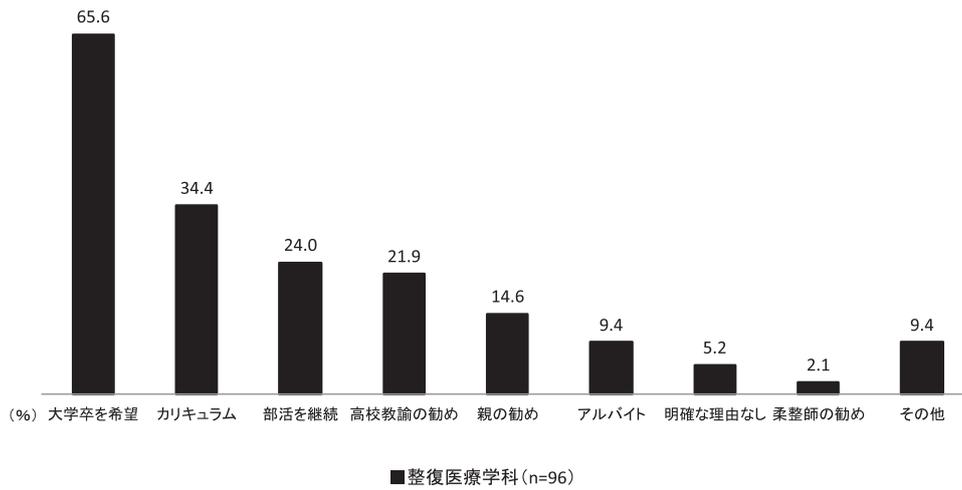


図5 進学先に大学を選択した理由

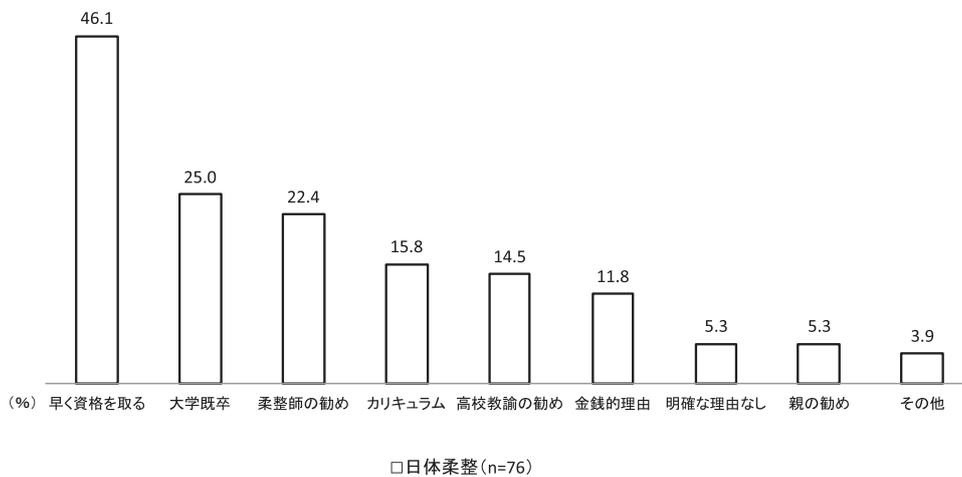


図6 進学先に専門学校を選択した理由

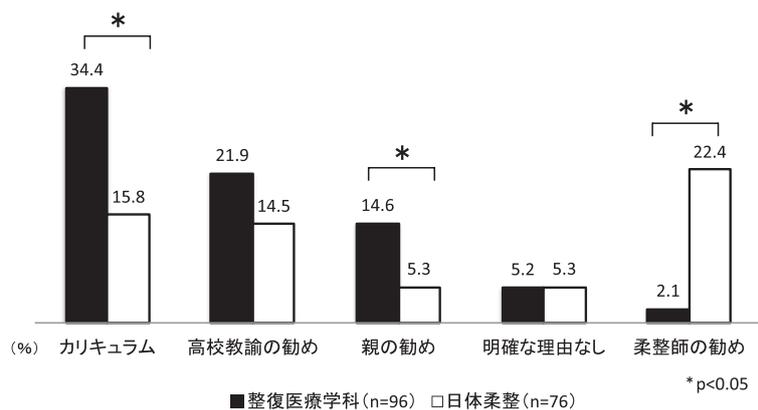


図7 大学と専門学校の進路選択理由（共通項目）の比較

も約30%であった。また、柔道整復師の業務について「よく分からない」を選択した学生が整復医療学科で12.5%、日体柔整で11.8%存在していた。尚、柔道整復師の業務については全項目において整復医療学科と日体柔整の学生間に有意差は認められなかった。

4. 考 察

1) 大学と専門学校に所属する学生の将来目標の相違について

柔道整復師養成課程を設置する大学は、社会に貢献

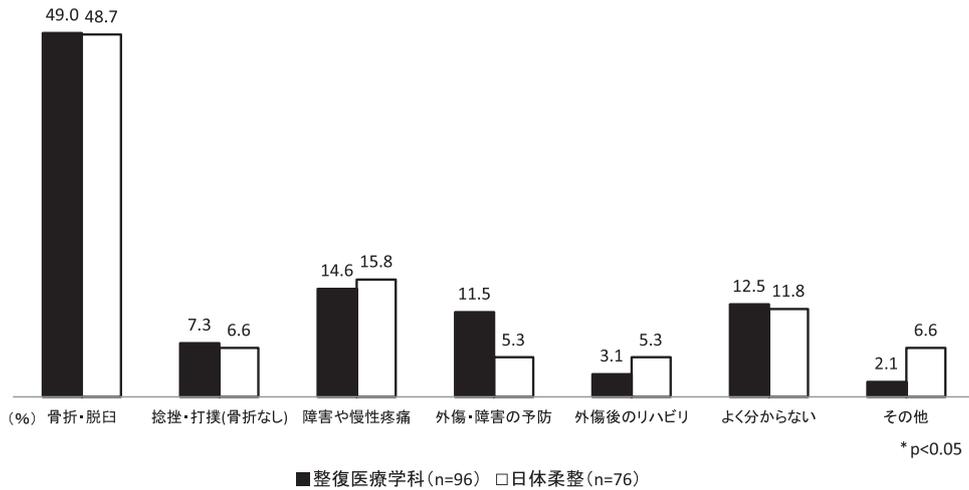


図8 柔道整復師の業務について

できる柔道整復師を送り出すことが第一の責務である。そこに所属する学生の目的も柔道整復師の資格を取得することにあると考えられ、教員としても柔道整復師国家試験に合格させることが大きな目標の一つである。しかし、アンケート結果から整復医療学科の学生には日体柔整の学生と比較して業務あるいは資格取得に対する意識の差があり、我々の考えとは合致しない学生が一定数いることがわかった。

複数回答を可として質問した将来目標に関しては、結果でも述べたように「トレーナー」志向が強く、7割以上の学生が希望している反面、「接骨院開業」に対しては4割程度にとどまり、日体柔整の学生との間に有意差が認められた。また、資格取得に関する質問では「国家試験が不合格であった場合、就職状況によっては次年度以降の再受験はしない」と答えた学生が整復医療学科では96人中22人(22.9%)存在していた。(日体柔整では76人中4人(5.3%))。つまり1/4程度の学生は柔道整復師の免許取得や接骨院開業に対して強い意思を持っておらず、大学進学を一般企業就職へのステップと考えている可能性が窺えた。

この傾向は他大学の意識調査でも類似した結果が出ている。2013年に実施された環太平洋大学でのアンケート調査では、入学の時点で接骨院開業を検討している学生は50%に留まっており、16.7%の学生は将来的には企業への就職を目標としていた³⁾。2008年に帝京大学で廣瀬ら⁴⁾が実施した調査においては、入学時点で開業しないと答えた学生が44%、卒後の就職先として企業を選択した学生が14%であったのに対し、トレーナー希望者は60%を越えていたと報告している。一方、専門学校生に対する調査では、2013年に開催された日本柔道整復接骨医学会において、学生の大半が卒業後に接骨院や整形外科への就職を希望していると

の報告¹¹⁾がなされている。アンケートの対象人数あるいはアンケートの質問項目が同一でないため、一概に比較はできないが、大学では専門学校に比べ、開業志向が薄く、一般企業への就職の意向が強い学生が多くいることが見受けられる。ただし今回のアンケート結果から、全体として約4割の大学生は「接骨院の開業」を目指していることも事実であり、トレーナー希望も含めると大学所属学生の将来展望は専門学校生に比べ多様化していると想像できる。従って大学の責務は、柔道整復師の資格を持ちながら、社会で幅広く活躍できる卒業生を輩出することと考えられた。

2) トレーナーの資格取得について

「トレーナー」という名称には明確な定義がなく、本邦においては医療、スポーツ、健康、美容など種々の分野においてトレーナーという言葉が用いられている。本学科の学生が目指すのは当然、医療・スポーツの分野におけるトレーナーであり、最も代表的なものが日本体育協会認定の公認AT資格である。

公認ATは、種々の資格が混在する日本のトレーナー制度に一定の基準を設けることを目的として、1994年より発足した日本体育協会の養成事業の一つで⁵⁾、オリンピックや国際大会、プロスポーツなどにおける選手とチームドクターとの橋渡し役を担ってきた。現在公認ATの資格を取得する方法は「日本体育協会加盟団体からの推薦を得た上で、養成講習会を受講する」又は「アスレティックトレーナー免除適応コース承認校(大学、専門学校)に入学し指定のカリキュラムを修了後、日本体育協会が実施する筆記・実技試験に合格する」の何れかとなっている(日本体育協会ホームページより)。前者は現実的には各団体の中でトレーナーとしての活動実績がないと推薦を得ることが

難しく、高等学校を卒業したばかりの学生には物理的に不可能である。そのため、高校生が公認ATの資格取得を目指す場合、日本体育協会から承認を受けた大学あるいは専門学校へ進学することとなる。日本体育大学体育学部は承認校であり、カリキュラム修了時には試験を受験することができるが、保健医療学部では現在このカリキュラムが組み込まれておらず、整復医療学科に所属する学生が在学中に公認ATの資格を取得することは現時点では不可能である。

このような背景があるためか、整復医療学科のトレーナー希望者68名の中には「公認ATがよくわからない」「トレーナー希望ではあるがどうしたらトレーナーになれるのかわからない」と答えた学生が約2割おり、「公認ATを取得したいが具体的な見通しはない」と答えた学生を含めるとトレーナーになりたい学生の7割以上が公認ATを含めたトレーナーという資格に対して、漠然としたイメージしか持っていないことがわかった。同じような傾向は日体柔整でもみられたが、両者を比較して有意差が見られた点は、整復医療学科でトレーナーを将来的に希望する学生のうち27.9%は、本学科では公認ATの資格取得が困難にもかかわらず、公認AT資格を取得するという具体的な意志を持って大学に入学していることである。逆に日体柔整では公認ATの資格を取得せずにトレーナー活動を行うと答えた学生が11.1%おり、公認ATに対する意識が大学生と専門学校生とでは正反対であった。この結果は、トレーナー活動を職業として考えている大学生と、柔道整復師の資格を生かし地域医療の一環としてのトレーナー活動を目指している専門学校生との相違を現すものと考えられた。

3) 進学先の選択理由について

整復医療学科の学生が進学先に専門学校ではなく大学を選択した理由に関しては、「大学卒の経歴を望んだため」と答えた学生が最も多く、その割合は65.6%であった。社団法人日本私立大学連盟が監修する「私立大学学生生活白書2011」によると、一般大学進学目的として最も回答が多かったのは「大学卒の学歴が必要と思ったから」という項目で、その割合は56.6%となっており、この学歴志向はここ10年で明らかな増加傾向にあると報告している⁶⁾。つまり「何かを習得することを目的に大学へ進学するのではなく、大学へ進学すること自体が目的である」という傾向が強まっていると考えられる。マーチン・トロウ⁷⁾は「高等教育機関への進学率が50%に近づくことは、進学することが一種の義務と見なされる」と指摘している。実際に我が国においても2009年には高校生の大学進学率が50%を越え、大学のユニバーサル化時代となっている。

このように大学へ進学することが当たり前の時代へとなりつつある今日において、同じ医療資格を取得するという条件の基で進学先を検討する際、高校生が大学進学を選択することはごく自然な流れなのではないだろうか。

一方、日体柔整では「3年間で資格取得が可能」「既に大学を卒業している」ということが学校選択の主要な理由となっており、大学進学を選択理由とは相違がある。日体柔整においては整復医療学科に比べ学生の高卒率が低く、特に夜間部においては6割の学生が既に高等教育機関を卒業している。当然、学生の平均年齢も整復医療学科に比べると高く、これがアンケートの結果に相違が生じる理由の一つと考えられた。

また、第三者からのアドバイスとしては「保護者」は専門学校より大学進学を勧める傾向が見られたが、「柔道整復師」は専門学校進学を勧める傾向が有意に高かった。公益社団法人東京都柔道接骨師会が発行する広報誌によると⁸⁾、2012年度の全国の接骨院数は42,431施設であり有資格者は83,049人とされている。この内、柔道整復師養成課程のある大学を卒業した柔道整復師数は、過去の国家試験データから推測すると2012年の第20回国家試験時点で1,000人未満と考えられ、全柔道整復師の1%程度である。従って、高校生から進学相談を受ける柔道整復師のほとんどが専門学校で受験資格を得たと考えられ、彼らは大学における柔道整復教育に対する認識が浅く、大学教育と専門学校教育間に優位差を見出だせないため、経験的観点から専門学校への進学を奨励する傾向が強くなると考えられた。

4) 柔道整復師の業務に対する認識について

柔道整復師法第15条には「医師である場合を除き、柔道整復師でなければ、業として柔道整復を行ってはならない」という記載があるが、具体的な業務内容に関しては明記されていない。ただし、厚生省（現厚生労働省）健康政策局医事課編の逐条解説によると⁹⁾「柔道整復師の業務は、骨折、脱臼、打撲、捻挫等に対しその回復を図る施術を業として行うものである（以下略）」という記載があり、これが業務の法的根拠となっている。しかし、アンケートの結果では柔道整復師の業務の主体が骨折、脱臼、打撲、捻挫等に対する施術（治療）であるという認識を示した大学生は約50%であった。また、残りの学生は「捻挫、打撲を中心に治療する」「スポーツ障害や慢性的疼痛の治療」、「予防に重点を置く」、「リハビリ施設として特化する」などを選択しており、柔道整復師の業務に対する学生側の認識が多岐にわたっていると感じ取ることができる。これは日体柔整の調査でも類似した結果が出てお

り、両者の間に有意差を認めなかった。すなわち、柔道整復師業務に対する認識の多様化は学校種間の問題ではなく、柔道整復師界全体の傾向と考えられた。

尚、柔道整復師業務の多様化は実際の臨床施設においても感じ取ることができる。2009年の日体柔整専門学校附属日体接骨院における来院患者統計によると骨折が1.9%、脱臼に至っては0.5%であるのに対し、スポーツ障害などの非外傷性疾患が20.2%となっている。また、市民ランナーに対して実施した柔道整復師に関するアンケート調査において、小玉ら¹⁰⁾は「接骨院において骨折、脱臼、打撲、捻挫が保健適応となること理解していた選手は約半数であった」とし、柔道整復師の業務が正確に認識されていないと報告している。

このように、学生だけでなく一般の人々における柔道整復師の業務への認識は以前に比べ多様化していると考えられ、大学教育の場においても社会的ニーズに合わせた柔道整復師の養成が必要であると考えられた。

5. 結 論

- 1) 大学（整復医療学科）と専門学校（日体柔整）の2014年度新生に対して、柔道整復師の資格・業務等に対する意識の相違を調査目的とした同一形式のアンケートを実施した。
- 2) アンケート結果から、大学生は専門学校生に比べ接骨院の開業志向が有意に低く、トレーナー志望が強いことがわかった。
- 3) 大学では専門学校に比べ資格取得に対する意欲が低い学生が多く見受けられ、資格を取る希望はあるが一般企業への就職も視野に入れている学生が一定数いることがわかった。従って柔道整復師養成課程を擁する大学の責務は、柔道整復師の資格を持ちながらも柔道整復業界にこだわらず、社会で幅広く活躍できる卒業生を輩出することと考えられた。
- 4) 公認ATについては大学、専門学校ともに約70%は漠然とした認識しか持っていなかった。しかし残りの30%については、大学生では公認ATの資格取得を具体的に考えていると答えた学生が多く、専門学校では公認ATの資格を取得せずトレーナー活動を行うと答えた学生が有意に多かった。
- 5) 大学への進学理由は「大学卒の経歴を望む」と答えた学生が最も多く、高校生の学歴志向が窺えた。また、進路相談においては、保護者及び高校教諭

は大学を、柔道整復師は専門学校を勧める傾向が見られた。

- 6) 柔道整復師の業務に関しては大学と専門学校の学生間で意識の違いは認められなかったが、学生の意識からは業務の多様化が窺われ、また、実際の現場においても業務内容は多岐に渡っており、柔道整復師養成教育もこれに適合していく必要性があると考えられた。

6. 参考文献

- 1) 福岡地方裁判所主文（平成10年6月29日）。
- 2) 前田和彦編，公益社団法人全国柔道整復学校協会監修：関係法規（改訂第2版），17，医歯薬出版，東京，2009。
- 3) 廣瀬文彦，前原亜美，松村智弘，河合洋二郎，簀戸崇史，井上陽子：柔道整復師を養成する大学の学生の意識調査—2013年度新生—。環太平洋大学研究紀要8：265-270，2014。
- 4) 廣瀬文彦：大学柔道整復科新生の意識調査—2008年度入学—。帝京大学スポーツ医療研究 創刊号：33-38，2009。
- 5) 財団法人日本体育協会：公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト1 アスレティックトレーナーの役割，東京，2007。
- 6) 松尾哲矢編，社団法人日本私立大学連盟監修：私立大学学生生活白書2011，ウェイヴインターナショナル，4-5，東京，2011。
- 7) マーチン・トロウ：高学歴社会の大学—エリートからマスヘ—，東京大学出版会，東京，1976。
- 8) 公益社団法人東京都柔道接骨師会：柔整羅針盤Compass（都柔接広報誌），10，東京，2013。
- 9) 厚生省健康政策局医事課編著：逐条解説（あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師等に関する法律／柔道整復師法），129-130，ぎょうせい，東京，1990。
- 10) 小玉京士朗，中納正樹，松井佑介，伊藤讓 他：日吉ダムマラソン参加選手のスポーツ傷害と柔道整復師に関するアンケート調査。柔道整復・接骨医学12-3：268，2004。
- 11) 神田美樹，小林匠，堀江俊裕：柔道整復師養成施設在学学生への柔道整復師像に関する意識調査—将来の就労イメージについて—。第22回日本柔道整復接骨医学会抄録集，2013。

〈連絡先〉

著者名：服部辰広

住 所：神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1221-1

所 属：日本体育大学保健医療学部整復医療学科運動器外傷学研究室

E-mail アドレス：t-hattori@nittai.ac.jp